

3～5歳児（3～5歳クラス）の保護者の皆様へ 令和元年10月から、保育料が無償化されます

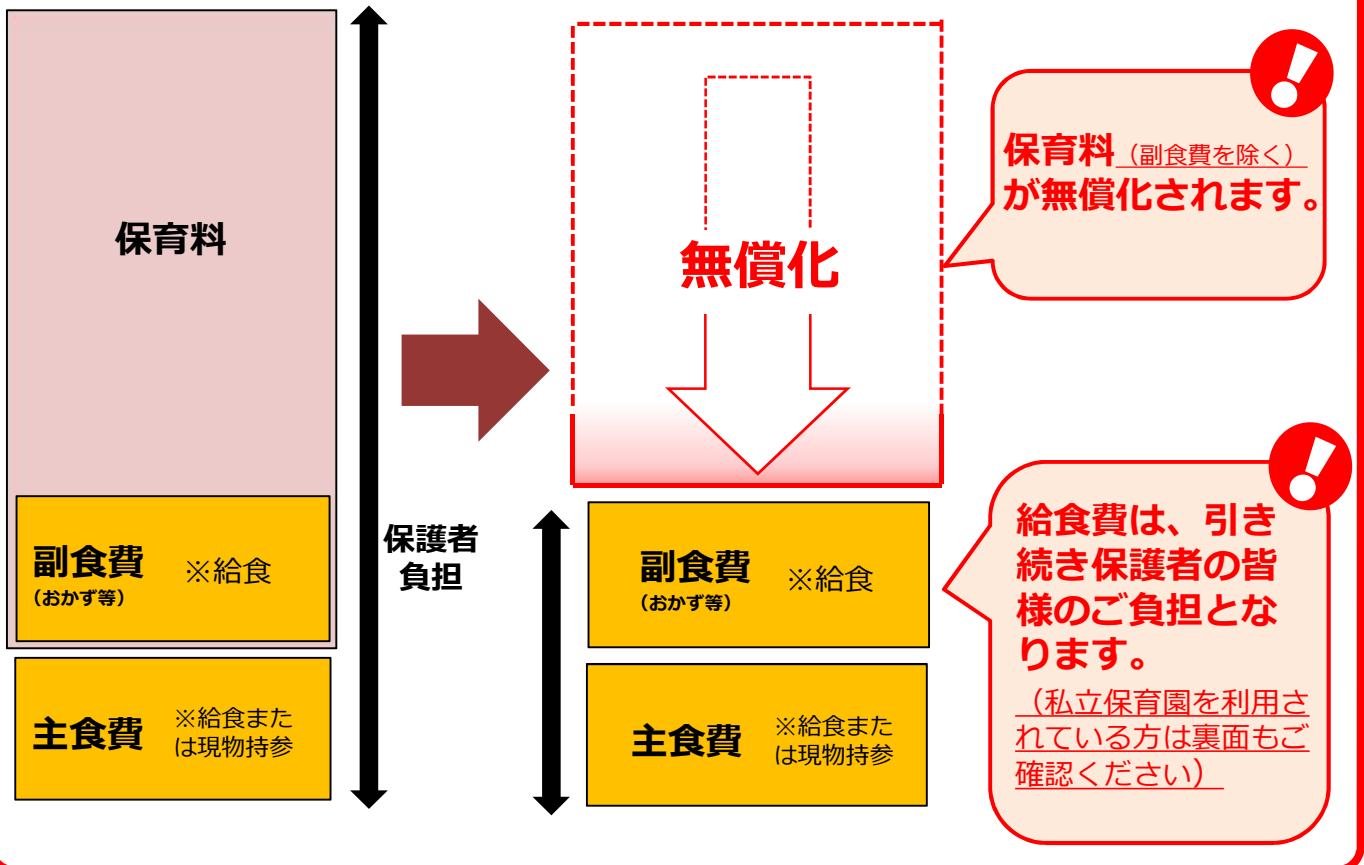
○ 2019年10月から、3～5歳（3～5歳クラス）の子どもについては**保育料が無償化**されるため、新潟市にお支払いいただく必要がなくなります。

○ **保育園の給食の材料費（給食費）**については、自宅で子育てを行う場合も同様にかかる費用です。このため、保育園等を利用する保護者も、自ら自宅で子育てを行う保護者と同様に、その費用を負担することが原則となりますので、**無償化後も引き続き、保護者の皆様のご負担となります。**

（詳細は裏面をご覧ください。）

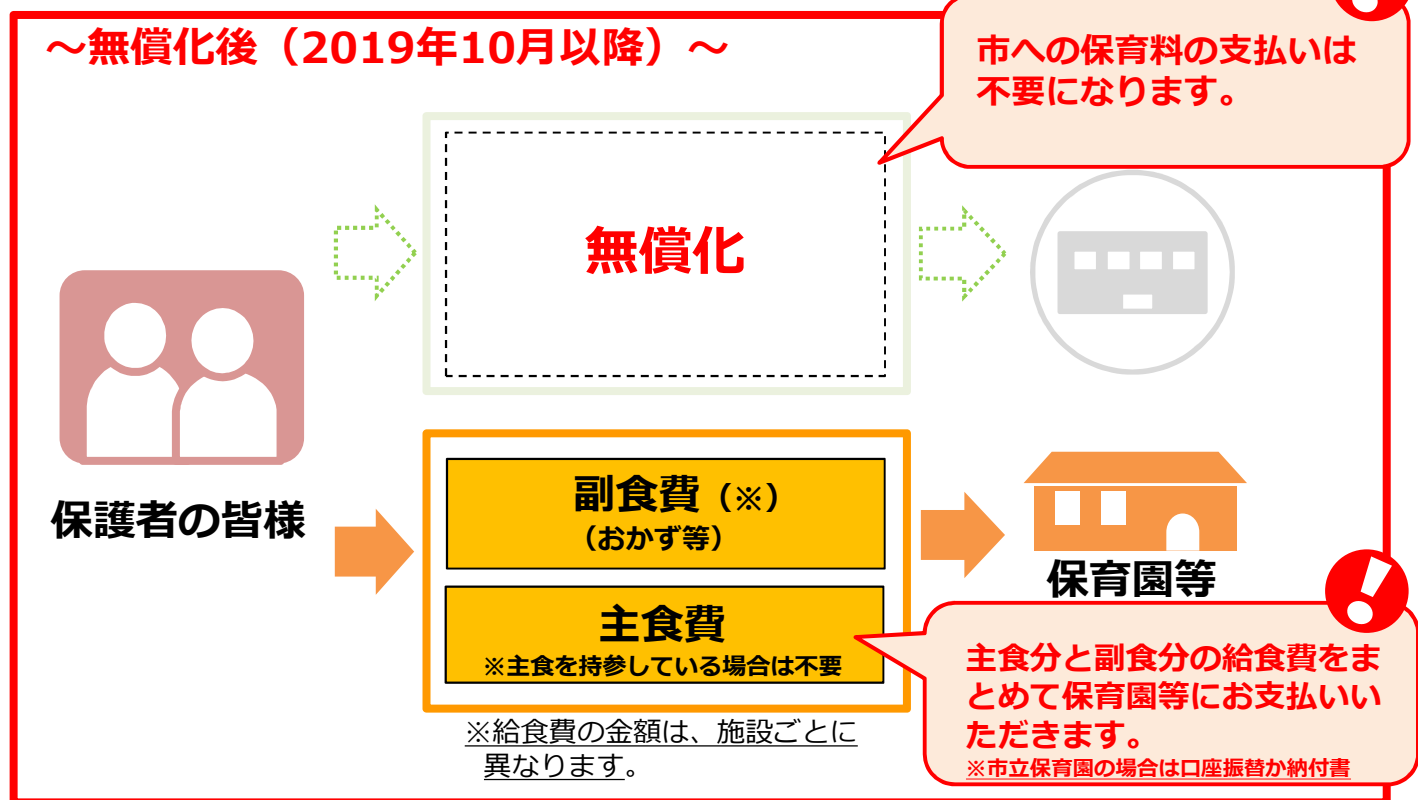
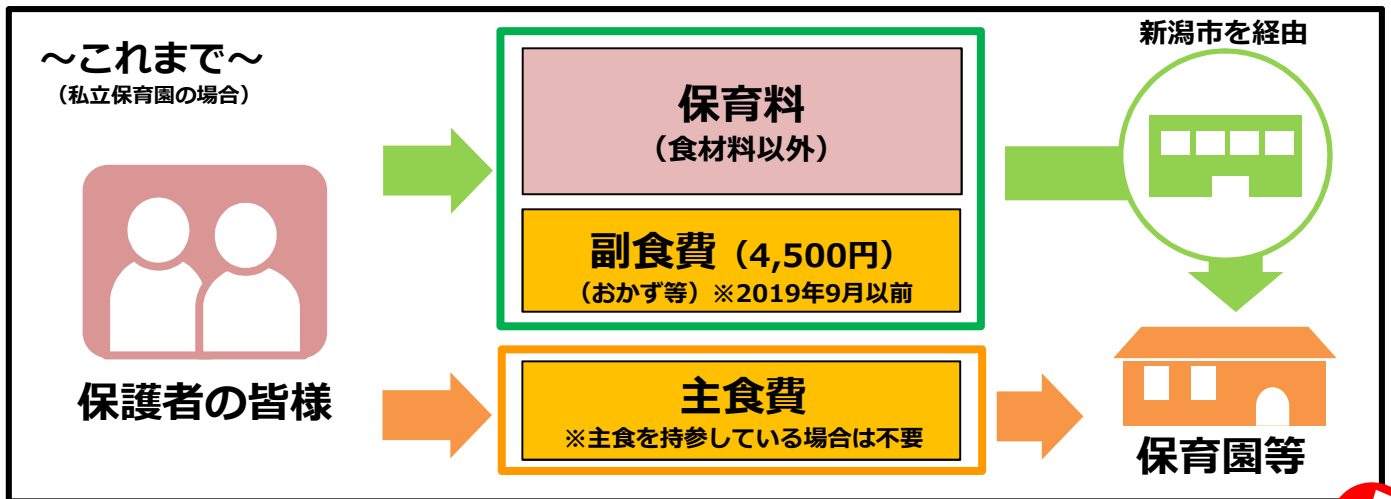
～これまで～

～無償化後（2019年10月以降）～



- 現在、3～5歳児（3～5歳クラス）の給食費は、
 - ・主食（お米など）分については持参または主食代として、
 - ・副食（おかず）分については、保育料の一部としてお支払いいただいています。
- 今般、幼児教育・保育は無償化されますが、給食費については引き続き保護者の皆様にご負担いただくことが原則です。私立の保育園では今後、主食分と副食分をともに施設にお支払いいただくこととなりますので、ご理解・ご協力のほどお願いいたします（認定こども園については、現在も施設に直接支払っています）。

※市立保育園については、いままでと同じく口座振替又は納付書での支払いとなります。



副食費の金額に関するご質問は在園している施設へお問い合わせください。

それ以外の無償化全般についてのご質問は下記まで…
新潟市子ども未来部幼保運営課 TEL:025-223-7374